

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120002	
事務事業名	重点事業要望費	
予算書の事業名	1.重点事業要望費	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	稲場 康信	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
翌年度の市の重点事業に関し、新規事業の採択と継続事業の推進、国・県主体事業の推進等を目的に、県、国(各省庁)、県議、国会議員等に要望を実施する。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 新規要望事業	件	4	6	4	4	4	
	② 継続要望事業		件	23	24	23	23	23		
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 6月30日に県知事、担当部長要望、7月4日に民主党富山県連へ要望、11月16日に北陸地方整備局への要望を行った。	→	① 国要望	回	2	1	1	1	1	
	*平成24年度の変更点 変更なし		② 県要望	回	1	1	1	1	1	
			③ 県選出国会議員要望	回	2	1	1	1	1	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① 採択が決まった新規要望事業数	件	4	6	4	4	4	
	② 引き続き継続される。		件	23	24	23	23	23		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 中長期的に持続可能かつ計画的で健全な財政運営が行われています。 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成5年に当時の助役の提案により、本事業実施。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	445	409	672	672	672
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	445	409	672	672	672
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	3	3	3	3
地方分権の推進(地方分権一括法の施行、三位一体改革)による地方への権限委譲に伴い、補助金から交付金への制度変更及び交付税の大幅な減少 国、県、市の財政の硬直化の進行 民主党政権による新たな陳情システムの構築				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,127	2,932	3,195	3,195	3,195
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
国会議員等からは、政権交代を受け、「これまでのような国の機関への直接要望が、効果的なのかどうか不透明である。逆効果になる場合も考えられる。」との意見がある。				● 把握している	他市においても同様の要望を行っている。					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要望により、国・県に魚津市の現状を伝え、必要とされる事業への協力を要請することで、その事業への補助金等の財政支援を得ることが可能となり、事業を迅速に実施できるようになる。また、国・県所管の公共サービスに市の意見を反映でき、より質の高いサービスを市民に提供できる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 政権交代により構築された新陳情システムが、どの程度効果的に機能するかによる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要望書の内容については、各課よりデータで送付してもらい、作業時間の短縮を図っており、これ以上の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
なし	説明 受益者は市民全体であり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
【選択】	説明 特定受益者なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	県内他自治体の要望方法並びに、要望の実現状況を調査し、より効果的な要望方法を模索する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	政権や政府にあった有効な要望の方法を検討し、行っていく必要がある。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
引き続き、全国市長会や県内市長会を通じて、国や県に対して政策提言や制度要望を行っていく。市の重点事業実現のため、国や県へ随時要望してきているが、効果的な実施方法について随時検討する。具体的には、次年度の重点事業取りまとめの際に、要望方法について、行政経営戦略会議 (庁議) で決定する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120010	
事務事業名	広域行政推進事業	
予算書の事業名	2. 広域行政推進事業	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	飛世 かおり	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②新川広域圏構成市・町	① 市民 → ② 新川広域圏構成市町村数 ③	人 団体	45,176 4	44,812 4	44,966 4	44,728 4	44,490 4
手段	<平成23年度の主な活動内容> 新川広域圏事務組合理事会及び幹事会等において、同事務組合事業を審議しながら、分担金509,253,658円、新川地域推進協議会負担金、日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議負担金各25,000円、魚津市生活環境保全交付金(大海寺新村)250,000円支出 *平成24年度の変更点 ふるさと市町村圏基金広域活動事業助成金 1,000千円→400千円に減額(基金運用益の減による)	活動指標 ① 分担金額(新川広域圏事務組合) ② 負担金額(新川地域推進協議会) ③ 負担金額(日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議)	円 円 円	504,674,457 25,000 25,000	509,253,658 25,000 25,000	516,666,418 25,000 25,000	516,666,418 25,000 25,000	516,666,418 25,000 25,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①良質で、安価なサービスを受用できる。 ②事業の共同処理により、事業の効率化が図られている。	成果指標 ① 市民一人あたりの負担金の額(広域連携) ② 広域で連携して実施している事業数 ③	円 事業	11,171 22.00	11,364.00 22.00	11,529.00 22.00	11,529.00 22.00	11,529.00 22.00
その結果	<施策の目指すすがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	昭和44年から広域市町村圏の設定が開始、新川広域圏は昭和45年7月に魚津市を含む黒部市、入善町、朝日町、旧宇奈月町で圏域が設定され、昭和46年4月1日に一部事務組合が設置された。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	250	300	300	300	300
		(4)一般財源	(千円)	504,726	509,254	551,590	551,590	551,590
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	504,976	509,554	551,890	551,890	551,890
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	平成18年度に黒部市と旧宇奈月町が合併し、2市2町での構成となったが、今後もそのような動きがあれば、状況に合わせて新川広域圏事務組合のあり方及び分担金の見直しを予想される。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	506,658	510,816	553,152	553,152	553,152
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	特になし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	県内には、砺波広域圏、高岡広域圏、射水広域行政機構が存在し、それぞれの市町村が負担金を支払っている。				
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化に大きく貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 行政サービスの充実・効率化を図ることで、分担金の減少が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 当事務組合を活用しながら、広域的に交流人口の拡大等を図れないか検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 広域で事業を実施することで広域化を図っている。今後、施設の改修等の際には、ランニングコストを見越したシステム導入による人件費削減も検討が必要。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の職員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民すべてが受益者であり、特定受益者なし。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 新川広域圏構成市町村の協議によって、均等割・人口割・従量割などの分担割合をそれぞれ決定している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
単独で実施するよりも経費削減効果が期待されるため、共同処理時事務としている。引き続き、予算の適正な執行や施設の廃止も含めたあり方の検討など、理事会や幹事会、広域圏議会を通して一部事務組合の経費節減を図る。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120001	
事務事業名	総合計画策定費	
予算書の事業名	3.総合計画策定費	
事業期間	開始年度	昭46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	稲場 康信	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 基本構想・基本計画・実施計画の策定及び進行管理 (参考) 基本構想: 魚津市のめざす将来像と将来の目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示す。 基本計画: 基本構想において設定した魚津市の将来の目標や基本的施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにする。 実施計画: 基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行政運営の指針とする。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 政策、施策、基本事業	対象指標	① 現在の総合計画に記載されている政策数	件	16	13	13	13	13
		② 現在の総合計画に記載されている施策数	件	42	38	38	38	38
		③ 基本事業数	件	245	110	110	110	110
手段 <平成23年度の主な活動内容> ①行政経営戦略会議において、施策優先度評価、重点施策、重点事業枠を決定、施策ごとの財源枠を調整、実施計画書を策定②総合計画の指標の進行管理のため市民意識調査の実施 *平成24年度の変更点 部会での協議をより充実させるため、戦略会議において部会長からの提案を行う。	活動指標	① 総合計画審議会	回	4	0	0	0	4
		② 総合計画作成会議	回	9	0	0	0	5
		③ 経営戦略会議	回	6	7	7	7	7
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 政策、施策、事業を一体的に体系付ける。	成果指標	① 目標値を達成している施策の割合	%	45.8	46.9	100.0	100.0	100.0
②								
③								
その結果 <施策の目指すがた> 中長期的に持続可能かつ計画的で健全な財政運営が行われています。 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和44年3月、地方自治法の一部改正により、総合計画策定について規定されたことから策定開始。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	5,530	449	571	571	5,039
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	5,530	449	571	571	5,039
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民との協働によるまちづくりが叫ばれるようになり、市民の参加を得て計画を策定していくこととしている。 効果的な行政評価と連携した総合計画の策定 地方分権改革推進計画に基づき、地方自治法による総合計画(基本構想)策定の義務付けが撤廃されたことにより、魚津市自治基本条例にて策定義務を規定した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,600	1,000	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	10,933	4,205	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	16,463	4,654	4,776	4,776	9,244
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) できあがった計画をタウンミーティングや様々な機会を使って、市民にもっと周知すべきとのこと	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新聞やホームページなどで、他市の総合計画の状況を把握している。						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している							
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市で行っている政策・施策・事業体系がこの総合計画に記載されており、本計画が行政評価の根本となっているため。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第2条第4項 魚津市自治基本条例第15条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 目標値を達成している施策の割合は低いものとなっており、各施策の目標値達成に向けた改善が必要。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携する事で、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事業費であり、削減の余地無し。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 全庁的に計画を策定するため、各課にも協力を頂いており、適正なものとなっている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市民全体が受益者であり、適正化の余地なし。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 特定受益者なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	計画の進行管理を強化するために、行政経営戦略会議の内容を充実させる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	総合計画を広く市民に認識してもらうために、まちづくりふれあい講座のような啓発事業を進めていく必要がある。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
成果指標の把握など計画の進行管理を行い、行政評価や予算編成と連動しながら計画を推進していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	
事務事業名	庁議・行政経営戦略会議事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	山本 浩司	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 庁議及び部課長会議、経営戦略会議等にかかる準備、進行事務		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①意思決定、連絡調整を必要とする庁議議題 (部局間の重要な事業、行事等の調整) ②事務連携を必要とする部課長会議議題 (指示事項、報告連絡事項等) ③方針決定を必要とする行政経営戦略会議議題 (重点要望事業、重点施策、行政経営方針等の決定)	対象指標	① 意思決定を必要とする庁議議題	件	31	28	30	30	30
			② 連絡調整を必要とする庁議議題	件	29	42	30	30	30
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 定例庁議及び部課長会議は毎月始めに1回開催。その他市長が必要と認めた場合に臨時に召集して開催。 戦略会議の開催は、重点要望事業の決定が5月1回開催。経営方針の決定は9～10月にかけて集中的に6～7回開催。	活動指標	① 庁議開催回数	回	14	18	15	15	15
	*平成24年度の変更点 経営方針決定に係る施策の評価では、事業の存廃、新規事業の提案など部会長 (≒部長) からの提案方式とする。		② 意思決定した庁議議題	件	31	28	30	30	30
			③ 連絡調整した庁議議題	件	29	42	30	30	30
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①重点課題の洗い出しを行う。 ②意思統一、連絡調整を行う。 ③方針決定を行う。	成果指標	① 意思決定した庁議議題/意思決定を必要とする庁議議題	%	100	100	100	100	100
			② 連絡調整した庁議議題/連絡調整を必要とする庁議議題	%	100	100	100	100	100
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 各種計画や施策の整合性と統一性を確保しながら、計画的で効率的な行政運営が進められる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 企画担当部設置時から		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 複雑化する社会情勢の中で、各事業間の関連性が高まり、部局を超えての情報共有、連絡調整が必要となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	500	1,100	1,100	1,100	1,100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,103	4,626	4,626	4,626	4,626	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,103	4,626	4,626	4,626	4,626	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	インターネット上で公開されている自治体の開催状況や協議内容の公開などは参考に閲覧している。						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市の施策方針等を決定する期間であり、部局間や各課間の連絡調整を行う機関として重要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 上意下達が完全とさええず、スムーズな意思の伝達を目指すべきである。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行政の意思決定機関の最高位である庁議の決定事項が、部課長、課員へと情報電鉄が正確かつ素早く伝達できるよう、行政改革推進会議や事務改善でシステムを検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業予算なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 開催する会議の目的を明確にし、時間設定を備けるなど進行方法を見直すことで効率的かつ効果向上が見込める。また、会議の効率的開催により、出席者の拘束時間の削減が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市政運営方針は、市が行う事業全般に影響を及ぼすため、受益の偏りは無い。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正水準か)	
【選択】	説明 特定受益者なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
企画政策課、財政課、総務課の3課で、行政評価、予算編成、人事考課と連動するよう調整のうえ、今年度の行政経営戦略会議を進める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120004	
事務事業名	行政評価推進事業	
予算書の事業名	行政評価推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	広田 彰	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市の施策・事務事業の位置づけ、内容、成果を点検し、施策・事務事業の今後のあり方 (成果の向上の余地・経費の削減の余地等) を評価するとともに、その評価内容を市民に公開する。 (事務内容) ①事務事業評価、施策評価、事務事業優先度評価、事務事業貢献度評価、事務事業コスト削減優先度評価の実施。 ※施策優先度評価、事務事業2次評価は、行政経営戦略会議で実施。 ②事務事業評価、施策評価を市ホームページに公開。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①施策 ②事務事業	対象指標	① 施策の数	個	38	38	38	38	38
		② 評価の対象となる事務事業の数 (分担状況一覧表で整理された事務事業)	個	790	797	797	797	797
		③ 作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	個	775	766	797	797	797
手段 <平成23年度の主な活動内容> ①日本能率協会コンサルティング㈱から講師を招き、行政評価推進研修を実施。②各課等で作成された平成23年度事務事業評価表 (平成22年度振り返り) 及び平成23年度施策評価表 (平成22年度振り返り) を市ホームページに公開。③施策優先度及び事務事業2次評価については、部会で検討結果を行政経営戦略会議へ報告 *平成24年度の変更点 行政評価研修で事務事業における課長のマネジメント研修を実施し、課長の役割を明確にすることにより部会機能の充実を図るとともに、行政経営戦略会議では今後の施策の取り組み等についてプレゼンテーションしてもらうこととする。	活動指標	① 作成され、ホームページに公表された施策評価表の数	個	38	38	38	38	38
		② 評価の対象となる事務事業 (対象指標③) のうち、作成され、ホームページに公表された事務事業評価表の数	個	737	728	797	797	797
		③ ホームページに公表した施策評価表及び事務事業評価表の数	個	775	766	835	835	835
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) しっかり作成され、ホームページにおいて公表される。	成果指標	① 作成された施策評価表の数/施策の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 作成された事務事業評価表の数/評価の対象となる事務事業の数	%	96.49	91.34	100.00	100.00	100.00
		③ ホームページに公開した施策評価表及び施策評価表割合/作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果 <施策の目指すがた> ・市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。 ・行政評価が適正に行われることで、限られた財源が効果的に配分され、市民ニーズに的確に対応できるシステムが確立されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年3月策定の「魚津市第3次総合計画基本構想第7次基本計画」において、「事務事業評価システム」について、その導入の検討を進めることとした。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	525	525	525	525	525
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	525	525	525	525	525
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年2月に策定した「第3次魚津市行政改革大綱」において、行政システムの改革の手法のひとつとして、事務事業評価を含めた行政評価システムを導入することを定めた。 ・平成18年3月に策定した「魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画」においては、「行政評価の推進と職員的能力開発」の項目が追加するとともに、同年同月に策定した「魚津市行政改革集中改革プラン」において、「行政評価制度の確立」を明記し、その具体的な目標・計画が示した。 ・平成23年3月に策定した「魚津市第4次総合計画基本構想第9次基本計画」において「総合的・計画的な行政運営の推進」の基本事業が設定され行政評価は主要な事務事業に位置づけられている		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,200	800	800	800	800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5,046	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5,571	3,889	3,889	3,889	3,889
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) (議員からの要望) ・行政評価システムを導入し、政策・施策・事業についてPDCA又はPDSのサイクル手法を浸透させ、地方分権の時代に対応しなければならない。 ・自治体の予算編成、議決、決算、監査の過程を財務制度改革 (バランスシートの導入) と行政評価システムによって透明化合理化が出来るのではないか? 行政評価における成果指標の作成の背後にはコスト情報が不可欠である。従ってバランスシートづくり等と行政評価は別々ではない。当市においてどのような検討がなされているのか? (職員から) 「無駄な作業」であるとの声がある	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の実施状況 9市 (実施: 5、試行中: 2、検討中: 2) 5町村 (試行中: 2、検討中: 2、実施予定なし: 1)				
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・ 施策評価表は、施策優先度評価に反映され、施策毎の予算配分に少なからず役立っている。 ・ 事務事業評価は、個々の評価については実施されており、必要性、有効性等について説明され、有効である。 ・ 事務事業優先度評価及び事務事業貢献度評価については、相対的な評価であるが、実施されていないことから直結度が低い。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	民間不可
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 ・ 施策評価表については、38施策全て作成されている。 ・ 事務事業評価表については、作成対象としたもののうち作成されていないものがあり、しっかり作成することで、成果が向上する。 ・ 事務事業貢献度評価については、施行段階であり、本格実施することで成果が向上する。 ・ 事務事業優先度評価については、未実施であり、実施することで成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・ 行政評価システムは、総合計画に掲げる指標の進捗状況を把握し、今後の計画に活かす等、総合計画の進行管理的な側面があることから、一体的に運用することでより効率化が図られ、成果が向上すると考えられる。 ・ 事務事業評価については、作成し、公表することだけが目的となっていることから、職員から作成に対する疑問が生じている。これを解消すること、及び事務事業評価の有効活用を図るために、予算編成事務と結びつけていくことで、作成される割合が向上すると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、行政評価推進研修の委託料であり、これを担当職員が講師として実施することで経費を削減することは可能である。しかしながら、担当職員が専門的な研修を行うことは、難しいと考えられ、今後、引き続き職員に行政評価の仕組みを理解してもらい、成果を向上させるには、必要な経費であり、事業費の削減の余地は少ないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 点検会及び事務事業優先度評価が未実施であり、これをしっかり行うこととなると、これまで以上の時間を要することとなる。一方、事務事業評価及び施策評価の内容の記載漏れ等の確認の事務を行わず、その責任を担当課に任せることとすれば、業務時間の短縮は可能であるが、質の低下が懸念され、現実的ではないと考えられる。これらを踏まえると、業務時間の短縮は難しく、人件費の削減の余地は極めて少ないと考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 受益者負担を求めることは適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性					
(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	● 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 ● 成果向上の余地あり				
③ 効率性	● 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	● 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携					
<input type="radio"/> 目的見直し					
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	部会での議論 (施策の優先度・方向性・課題など) の充実を図る必要がある。また、部会ですっきり検討することで、行政経営戦略会議も充実したものとなることと考えられる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	上記に同じ 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
行政効率向上のためには不可欠な事業であるが、評価表を作成することが目的となっている面もあることから、さらに成熟させていく必要がある。事務事業評価については、課長が施策の成果の向上の観点から担当者と十分協議すること。部会では施策の成果向上のため、縦割りでなく、市民目線に立つて横断的に課題を整理 (場合によっては、全職員の意見も聴取) していくことにより、行政評価の必要性が職員に浸透し、本来の目的が達せられると考えられる。また、将来的に事務事業評価表を監査資料、事務事業説明書として一本化していくことが事務の省力化・効率化の観点からも必要である。		必要

★ 二次評価 (部会評価)	
行政評価は行政効率向上のため不可欠な事業である。強い改革意識を持ち。市民目線に立ち横断的 (場合によっては、全職員に意見を求める) に課題の整理・検討を行うこと。	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120012	
事務事業名	文書管理事業	
予算書の事業名	6. 文書管理費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政改革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 文書の起案、供覧から保存、廃棄までを容易かつ適正に行えるようにする。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市職員 ②公文書	① 新規起案文書	件	31,257	32,136	31,000	31,000	31,000
		② 全ファイル	冊	40,000	20,229	40,000	40,000	40,000
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①適正文書起案、供覧が行われるよう職員の相談に応じる。②前々年度及び前々年度以前の文書については各課執務室から集中書庫へ引継ぎ、保存年限・所属課ごとに保存管理する。③保存年限が満了した文書については、各課に照会のうえ、保存期間の延長処理や廃棄を行う。④迅速な文書供覧のため、電子決裁を全庁で実施する。 *平成24年度の変更点 なし	① 電子決裁新規	件	55	34	100	200	300
		② 引継ぎファイル	冊	3,740	3,650	3,500	3,400	3,300
		③ 廃棄ファイル	冊	1,850	2,104	1,500	1,500	1,500
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①文書の起案、供覧が容易に実施できる。 ②文書の管理を適正にできる。	① 各課執務室保存ファイル	件	30,420.00	30,250.00	30,000.00	30,000.00	30,000.00
		② 書庫保存ファイル	件	13,370.00	13,420.00	13,000.00	13,000.00	13,000.00
		③ 書庫保存ファイルの照会に対する提供率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 文書事務において、参考となる過去の文書の検索が速やかにでき、事務の効率化が図られる。また、情報開示請求に対して、該当文書等の検索も容易であるため、請求者に対して迅速に情報を開示できる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 文書保存等の文書管理は、市制施行当時より行われている。平成12年度には、従来の文書カード方式から文書管理システムに切り替えた。また、平成17年度に現在の新文書管理システムが導入された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,565	5,565	5,565	5,565	5,565
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 業者の技術が進み、より高度な機能を持つ文書管理システムが開発されている。平成13年の行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行及び平成15年の個人情報の保護に関する法律等の施行にともない、文書のより厳正な管理が求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,247	7,247	7,668	7,668	7,668
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	文書管理システムについては、業者が開発した効率的なシステムを参考に見直しや導入を検討することになっているため、県内他市の実施状況の把握はしていない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務執行上の基本的事項であるとともに、情報公開などの情報化の推進のための必須事項である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	根拠：魚津市文書取扱規程 (平成12年魚津市訓令第3号) 関連：行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成11年法律第42号) 第26条、 個人情報保護に関する法律 (平成15年法律第57号) 第10条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 電子決裁の運用を推進することにより、事務の効率化をいっそう図ることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成22年度より、システムを再リースし削減を図った。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当該事業に携わっている時間は、最小限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であり、特定受益者負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	電子決裁の全庁での運用を普及させ、事務の効率化をいっそう図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	引き続き適正文書管理に努める。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
文書管理は行政事務の基本であり、適正な執行に努める。なお、文書管理システムの機能で電子決済の利用を推進し、事務の効率化を行っていくこと。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120012	
事務事業名	例規整備事業	
予算書の事業名	6. 文書管理費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市民及び職員が、最新の例規を検索できるよう、例規の制定、改廃の都度 (年4回が基本であるが、必要があれば随時) 例規検索システムのデータを更新する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②市職員	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 職員	人	413	410	409	409	409
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①委託先を第一法規(株)から株式会社ぎょうせいに変更し、例規データを年6回更新した。 ②ホームページに例規集データを公開。 ③これまでの検索システムに加え、例規の起案・審査も可能な執務サポートシステムを導入し、職員を対象に操作説明会を開催 *平成24年度の変更点 昨年から導入した例規執務サポートシステムをいっそう活用する。	① 例規集に掲載されている例規等の件数	件	500	500	500	500	500
		② データベース更新回数	回	4	6	4	4	4
		③ 更新例規数	件	81	76	120	120	120
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①市民及び職員が、最新の例規等を容易に検索できるようにする。 ②職員が、システムを使い、例規の検索のみならず起案・審査も行うことができるようにする。	① 更新が迅速かつ確にできていく割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 市ホームページで閲覧できる割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 例規等を容易に検索できる状態にすることにより、行政情報を広く公開することが可能となる。例規の起案・審査システム導入により、法制執務事務を正確かつ効率よく進めることが可能になる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行当初から例規集の追録は行われてきたが、平成13年度にデータベース化を開始し、以来紙ベースの追録を行ってきた。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	6,867	2,023	3,500	3,500	3,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	6,867	2,023	3,500	3,500	3,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 職員1人に1台のパソコンが配置されるようになり、当市の例規検索のみならず、全国ほぼすべての自治体の例規が検索できるようになった。 平成23年度からは、起案・審査もシステムを利用して行うことが可能となった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	440	440	440	440
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,549	3,873	5,350	5,350	5,350
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡	・県内自治体すべてで、例規集をホームページで公開している。 ・起案・審査システムの導入については、既導入又は導入を検討している自治体が複数ある。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・ホームページで例規集を公開することにより、情報化の推進に結びつく。 ・起案・審査システムの導入により、法制執務事務が正確かつ効率的に行えるようになる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後の程度見込めるか)	
あり	説明 平成23年度から導入した起案・審査システムを今後さらに活用していくことで、事務の効率化を図ることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成23年度から紙ベースの追録は廃止し、他社との競合によりシステムの業者を選定し、大幅な削減を行ったため、これ以上の削減は厳しいものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 起案・審査機能を備えたシステムの導入により、法制執務の事務全般において、効率化が期待できる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 例規の整備は、ホームページでも公開されており、受益の機会は公平である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 例規の整備は、ホームページでも公開されており、特定の受益者はいない。このため、負担を求めることは適当ではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3～5年間)	向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
例規文書の電子化や公開については全国的にも一般的になってきている。平成23年度から例規集のペーパーレス化を行うとともに、システムの機能アップも図り、事務も効率化されたところであるが、今後引き続き効率化、経費削減に努めていく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120011	
事務事業名	文書発送事務費	
予算書の事業名	7.文書発送事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	細川 雅文	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 庁内收受発送文書の集中管理の実施。									
		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①本庁に到達した文書 ②本庁から発送する文書 ※本庁に到達した正確な文書数は把握できない。	対象指標	① 本庁に到達した特殊文書等数	件	1,557	1,430	1,400	1,400	1,400
			② 本庁から発送すべき文書数	件	362,309	372,958	380,000	380,000	380,000
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①文書の受付、各課への配布 ②文書の発送 (平成22年度より導入しているカスタマバーコード郵便物を推進し、市役所全体の郵便料の削減を図った。) ※各世帯に配布する文書については、区長を通じて (区長宅へは日通が届ける) 配布する方法による。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 速やかに担当課へ配布した特殊文書数	件	1,557	1,430	1,400	1,400	1,400
			② 速やかに宛名人に効率的な方法で発送した文書数	件	362,309	372,958	380,000	380,000	380,000
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①到着した文書を速やかに担当課へ配布する。 ②発送文書を宛名人に効率的な方法で発送する。	成果指標	① 到着した文書を速やかに担当課に配布できた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 発送文書を宛名人に効率的な方法で発送できた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 発送文書を効率的に発送する。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行時から		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)						
			(2)地方債 (千円)						
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)						
			(4)一般財源 (千円)	12,174	12,457	12,593	12,400	12,400	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	12,174	12,457	12,593	12,400	12,400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) インターネットの普及により、電子文書数も増えた。 民間の宅配業者も増えた。 区長を通じて全世帯に配布する文書の種類が多くなった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	900	900	900	900	900	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	15,959	16,242	16,378	16,185	16,185	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に比較する事業内容ではないため						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 目的は、直結していないが、成果は高い。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 文書発送については、郵便局扱いに限定せず、常に有利な発送手段を調査するとともに、割引制度や優遇制度の活用を図る。 電子化を推進し、ペーパーレス化を図る。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 郵便局や宅配業者に集配に来てもらう方式により省力化に努めている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者負担に馴染まない
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正水準か)	
平均	説明 受益者負担に馴染まない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	電子メールによる文書の收受・発送を推進する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	発送文書の削減に努めるとともに、ペーパーレス化を図る 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
公共団体も電子化され、電子メールによる文書の收受・発送も増加してきている。今後も有利な発送手段を調査しながら経費の節減に努める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120013	
事務事業名	委託統計調査事業	
予算書の事業名	委託統計調査事務費	
事業期間	開始年度	昭 and 27 年度
	終了年度	当 面 継 続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	総務課	
係 名 等	行政行革係	
記入者氏名	朝野 景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共 2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区 分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020501
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	1. 委託統計費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①統計法に規定された基幹統計調査の実施。 ②富山県統計調査条例に規定された県基幹統計調査の実施。						
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②学校 ③事業所等	対象指標	① 市民 人 45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 学校基本調査の対象学校数 校 18	18	17	17	17
		③ 工業統計調査 (H22, H24, H25)、経済センサス (H23, 26のみ) の対象事業所数 事業所 221	2,700	200	200	2,500
<平成23年度の主な活動内容> ①人口移動調査 (県) ②学校基本調査 (文部科学省) ③経済センサス調査区管理 (総務省) ④経済センサス活動調査 (総務省) ⑤統計調査員確保対策事務の実施。 調査員、指導員の確保⇒説明会開催、調査員指導⇒調査員による調査票配布、収集⇒審査⇒提出 ※平成24年度の変更点 ①人口移動調査 (県) ②学校基本調査 (文部科学省) ③経済センサス調査区管理 (総務省) ④工業統計調査 (経済産業省) ⑤就業構造基本調査 (総務省) ⑥住宅・土地統計調査調査区設定 (総務省) ⑦統計調査員確保対策事務の実施。	活動指標	① 実施した調査事務の種類数 件 7	5	7	7	7
		② 調査員、指導員の数 人 256	37	50	60	60
		③				
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 調査の趣旨への理解を求め、調査票を正確に記入してもらい、信頼性の高い調査結果を得る。	成果指標	① 国勢調査 (H22のみ) の未提出世帯の割合 件 4.14				
		② 学校基本調査の調査票回収率 件 100.00	100.00	13,000.00	13,000.00	13,000.00
		③ 工業統計調査 (H22, H24, H25)、経済センサス (H23, 26のみ) の調査票回収率 % 99.30	92.00	99.00	99.00	93.00
<施策の目指すがた> 該当する施策無し		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 統計法に定められた調査事務であり、平成11年度まで機関委任事務として、平成12年度からは法定受託事務として規定されている。 昭和22年制定の統計法については、平成19年の全面改正により、統計の体系的整備、統計データの利用促進、秘密の保護などを明確にうたった内容となっており、統計が経済の発展と国民生活の向上に寄与すべきものと位置づけられてきている。	財源内訳	(1) 国・県支出金 (千円) 17,804	2,522	2,453	3,000	3,000
		(2) 地方債 (千円) 0	0	0	0	0
		(3) その他 (使用料・手数料等) (千円) 0	0	0	0	0
		(4) 一般財源 (千円) 20	79	2	2	2
		A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計) (千円) 17,824	2,601	2,455	3,002	3,002
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 調査事項は個人や事業所等の所得、資産や売上げなどプライバシーに関わる内容が多く、情報保護を理由に協力を得られないケースが時代を経るごとに増えている。また、国政への不信や調査票記入に手間がかかることを理由に協力拒否されるケースも多くなっている。 今回国勢調査において、調査票の封入提出や郵送提出等、プライバシー保護に配慮した方法や客体に手間をかけない調査方法が導入されている。		① 事務事業に携わる正規職員数 (人) 1	1	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間 (時間) 1,700	1,100	1,000	1,200	1,200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 7,149	4,626	4,205	5,046	5,046
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 24,973	7,227	6,660	8,048	8,048
		(参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 調査票の記入に手間がかかる、同じような調査が頻繁に行われているが、生活に生かされている実感が得られない、プライバシー保護などの観点から不安がある、などの意見や苦情が客体から寄せられている。	◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法定受託事務であり、共通事務である。			

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策への直結度は小さい。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	統計法等
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 ベテラン調査員や指導員の養成・確保により、高い回収率・正確な記入率等の向上が期待できる。調査員説明会において独自の説明会資料を作成するなどわかりやすい説明を心がけ、精度の高い調査を実施する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 仕様は国及び県によって決定されており、事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県の指導を受けながら、定められた手順で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特定の受益者がいないことから、負担を求めることは適当ではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	調査客体の理解と協力を求めながら、正確な統計調査の実施に努める。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法律で定められた業務であり、調査客体の理解を得ながら実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	魚津市統計作成事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和47年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	朝野 景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市の人口、産業、経済及び文化等17分野にわたる基礎的統計情報の提供を行うため。 ①これらを総合的にまとめた統計書を作成及び刊行する。 ②統計書の内容を市ホームページで公開する。	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②市職員	対象指標 ① 市民 ② 職員 ③	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段 <平成23年度の主な活動内容> ①紙ベースでの統計書の作成 ②市ホームページでの公開 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標 ① 統計書及びホームページ作成に要した時間 ② 統計書の発行部数 ③ 収集した統計の種類	時間 部 種	100 100 156	150 100 156	150 80 156	150 80 156	150 80 156
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市の基礎的な統計情報を知ることができる。	成果指標 ① 市民がホームページから統計情報を知ることができる割合 (年度中の公開日数/当該年度の日数) ② 職員が統計情報を知ることができる割合 (年度中の公開日数/当該年度の日数) ③	% %	100.00 100.00	100.00 100.00	100.00 100.00	100.00 100.00	100.00 100.00
その結果 <施策の目指すがた> 市政に関するさまざまな情報が、市民及び市職員に適切に伝えられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市政の指針となる総合計画の作成をはじめ、各種施策の推進に必要な統計について、誰でも簡単に知ることができるようにする必要があるとの考えから発行したものと思われる。残存資料から推計して昭和47年度から開始していると推定される。	財源内訳 ①国・県支出金 ②地方債 ③その他(使用料・手数料等) ④一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 統計の種類が増えている。 インターネットの普及等により、冊子での発行に加えて、Web上で統計データを公開する自治体が増えてきている。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	1 100 421 421 4,205	2 300 1,262 1,262 4,205	2 300 1,262 1,262 4,205	2 300 1,262 1,262 4,205	2 300 1,262 1,262 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 統計書の発行の有無 WEB上でのデータ公開の有無					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種政策の企画立案の基礎となる資料である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 市民やデータの利用者が必要とする統計を追加していく余地がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 以前は統計書の発行を印刷業者に委託していたが、平成18年度から市で自前印刷を行い費用を削減した。ホームページでも公開していることから、今後はさらに発行部数を減らし、事業費の削減を目指す。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 統計書の作成に当たり、庁内LANを通じて各所管課で直接データの入力作業を行う方式を採用し、データ収集や数値の検算に係る時間を最小限に抑えているため、更なる省力化は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 統計書を希望する者に有料で提供することが考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 WEB上で公開しており無料で情報を得ることができるが、統計書の希望が多い場合は、実費程度の負担を求める方法は、検討の余地あり。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上
他自治体の統計書等も参考にしながら、市民やデータ利用者により必要とされる項目の追加や、整理統合できる項目の見直しを図る。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
統計は各事業の基礎データとなるものであり、継続して実施していくことが重要である。また、より親しみやすい統計や新たな統計項目についても検討していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	
事務事業名	議会連絡調整等事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度 昭和28年	終了年度 当面継続
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 議会事務局からの通知により、本議会及び委員会等に関して市側との連絡調整を行う。本議会及び各委員会等に付する案件等を審査し、議案等を作成する。あわせて、関係資料、説明資料を作成し議会に送付する。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議会事務局及び市当局(各部局等)	対象指標	① 議会の定例会及び臨時会の開催回数	回	6	5	5	5	5
		② 委員会の数	会	8	8	8	8	8
		③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 魚津市議会定例会(年4回)、臨時会(1回)について当局のとりまとめ ①議会招集告示 ②付議案件の調査、審査 ③議案作成と送付 ④議会運営委員会・代表者会議の資料作成 ⑤議会質問に関する答弁書のとりまとめ *平成24年度の変更点 特になし	活動指標	① 職員等の出席要請のあった議会運営委員会等会議の開催回数	回	42	34	40	40	40
		② 職員等に出席要請のあった委員会の開催回数	回	25	20	25	25	25
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議会運営を円滑に行う。	成果指標	① 当該議会に提出した議案等の議決件数	件	107	96	110	110	110
		② 上記の議決割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
その結果 <施策の目指すがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行時からの事務	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 議員提案案件が増えつつある。平成18年の地方自治法の改正により、長の専決処分の要件が、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」と明文化され、臨時議会を招集する機会が高まった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		600	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各自治体単独のことであり、他市の実施状況は参考とならない。						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指す姿に直結しないが、市議会と市当局が適切な連絡調整をすることが、円滑な行政運営に資する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、資料の作成に要するコピー代等に限定されており、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連絡調整事務であり、難航すれば時間を要し、スムーズにことが運ばば不要となるため、時間短縮のすべはない。また、今後は臨時議会の開催が増えることも予想される。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市議会と市当局との連絡調整事務であり、受益の機会の偏りはない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 内部事務の性格上、受益者負担は生じない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
議会事務局と連携をとり、現状維持で進める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000			
事務事業名	審議会等総括事務			
予算書の事業名	なし			
事業期間	開始年度	平成9年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	2. 内部管理			

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	朝野 景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①審議会等 ②審議会等の委員	対象指標	① 市が設定している審議会等の件数 (当該年度中に廃止となった物を含む。)	件	58	55	55	55	55
		② 市が設定している審議会等の委員の数 (年度末の数字)	人	650	670	670	670	670
		③						
<平成23年度の主な活動内容> ①委員の委嘱状況取りまとめ (変更事項の更新) ②審議会にかかる運営、委員の委嘱等に関して、その基本的な事項の周知。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 開催回数又は委員の委嘱に係る連絡のあった審議会の数	件	58	55	55	55	55
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 審議会等一覧表及び審議会等の委員名簿が適切に管理され、常に最新の状態を保っている。 審議会等の設置、運営が適切になされている。	成果指標	① 過去3年以上活動実績のない審議会等の件数	件	10.00	11.00	0.00	0.00	0.00
		② 審議会等の委員を5職以上兼務している者の数	人	11.00	15.00	0.00	0.00	0.00
		③ 同じ審議会等の委員を4期以上継続している者	人	68.00	70.00	0.00	0.00	0.00
<施策の目指すがた> ・審議会等の公募委員の委嘱状況を整理し、審議会等の所管課に対して公募委員の積極的な登用を促すことで、市民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくりについて市民が積極的に提案、参加するようになる。 ・審議会等の女性委員の委嘱状況を整理し、積極的な登用を促すことで、家庭や職場など社会のあらゆるところで男女共同参画を目指す。	↑	成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成9年度に審議会等の設置、運営、委員の選任に関し、必要なことを定めることを目的に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱 (平成9年魚津市告示第64号)」が制定された。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年に魚津市男女共同参画推進条例が制定された。(女性登用率の目標設定の記載がある「ユ-&アイプラン」の位置づけが明確になった。) ・平成18年に魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画が策定され、その中で、審議会等への公募件数が、施策実現に関する指標として加わった。 ・平成19年に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱 (平成19年魚津市告示第69号)」を制定した。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	40	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		421	168	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		421	168	421	421	421
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山市、高岡市においても、同様の事務を行っている。(富山県においても同じ。)				
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 男女共同参画の状況をはじめとする市民の市政への参画状況を把握できることから間接的に施策に貢献していると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 現在、審議会等を所管している課等が規程に基づく適切な事務が行われていない。今後については、審議会等を担当する課等が適切な事務を適切に行うようにすることで、常に最新の委員名簿が保たれることとなると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 毎年度末の審議会等の女性委員の登用比率について照会があるが、当方のデータで処理したデータを使用しており、男女共同参画推進事業として現状把握することが効率的であると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上されていないことから、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 審議会等の所管課が規程に基づきしっかり運用することで、照会に係る無駄な時間が削減できると考えられ、少なからず人件費の圧縮が可能と考えられる。 また、男女共同参画推進事業と一体的に管理することで、事務の効率化が図られ、これによっても若干の人件費の圧縮が可能となると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 この事務は、審議会等の委員の委嘱状況を総括し、その適切な運営を促すために行っている内部事務であり、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 内部事務であり、特定の受益者はいないので、負担を求めるべきものではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3～5年間)	向上
審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うように周知する。この事務の所管を総務課から地域協働課へ移管し、市民の市政への参画の促進、男女共同参画の推進に係る進行管理を一体的に行う。		コストの方向性
審議会等の所管課が審議会等の設置、運用を適切に行うように引き続き周知する。		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
総括事務については、各課所管の審議会等において、適切な運営がなされるよう努める。		不要
(内容)		

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000			
事務事業名	要綱データベース維持管理事業			
予算書の事業名	なし			
事業期間	開始年度	平成7年以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	2. 内部管理			

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	朝野 景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
<p>◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)</p> <p>例規集に掲載されていない市が制定した要綱、要領等をデータベースに掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにするとともに、改廃を容易にできるようにする。これを達成するため、要綱、要領等の内容が根拠と整合しているかどうか確認するとともに、不適切なものについては、所管課に改廃を促す。また、未掲載である要綱、要領等がない各課等に確認する。</p>						
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>市職員</p>	本	320	342	330	340	350
<p>手段</p> <p><平成23年度の主な活動内容></p> <p>要綱、要領等の制定、改正、廃止に伴い、要綱データベース上の要綱、要領当の加除を行う。 要綱、要領等の制定(改廃)年月日、所管課、告示の有無等を掲載した一覧データを作成し管理する。</p> <p>*平成24年度の変更点 変更なし</p>	本	320	342	330	340	350
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>有効な要綱、要領等を確認できるようにする。</p>	本	30	26	30	30	30
<p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた></p> <p>情報の共有化がされ、事務の効率化、迅速化が進み、結果として行政サービスの利便性が向上する。</p>	本	0	0	0	0	0
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>要綱の把握については、過去からその存在の有無を確認しているが、データベース化については、平成12年度の事務改善提案より「条例、規則、細則並びに要綱等の電子ファイル化」の提案がされ、これが採用されたことから始まった。</p>	成果指標					
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>閲覧の方法が、ネットワーク内のフォルダに保存する方法から、LANのサーバ内にワード形式でファイルを保存し閲覧する方法に変更となった。</p>	<p>① 要綱データベース掲載率</p> <p>②</p> <p>③</p>	%	100.00	100.00	100.00	100.00
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p>					
<p>財源内訳</p> <p>(1)国・県支出金 (千円)</p> <p>(2)地方債 (千円)</p> <p>(3)その他(使用料・手数料等) (千円)</p> <p>(4)一般財源 (千円)</p> <p>A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)</p>		0	0	0	0	0
<p>◆重要な要綱等について、例規集に掲載されているが、すべての要綱がどのように保存されているか、職員がどのように利用しているかまで調査していないため。</p>	<p>①事務事業に携わる正規職員数 (人)</p> <p>②事務事業の年間所要時間 (時間)</p> <p>B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)</p> <p>事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)</p> <p>(参考) 人件費単価 (円@時間)</p>	1	1	1	1	1
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p><input type="radio"/> 把握している</p> <p><input checked="" type="radio"/> 把握していない</p>		100	200	200	200	200
		421	841	841	841	841
		421	841	841	841	841
		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 庁内での情報の共有化が図られるので、必要な情報については、職員が知ることができ、施策の目指すがたに間接的に貢献すると考える。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 現在すべての要綱、要領等が掲載されていないので、すべて網羅できれば成果が向上する。また、改廃すべき要綱、要領等が整備されれば成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 例規整備事業と統合することにより、職員のみならず、市民にも情報を提供することができ、市民の利便性は向上すると考えられる。ただし、例規のシステムにデータ化するに当たって、また 改廃等に伴うデータの更新を行うと経費が増えると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上されていないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱等のデータ更新に伴う事務のみであり、例規整備事業と一体化することで人件費の削減は可能であるが、事業費は増えると考えられるため、現状のまま行うことが適当であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 内部事務であるため、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特定の受益者はいないため負担は発生しない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	特になし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
内部事務の効率化に資する事務であり、新たな経費をかけることなく継続実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000			
事務事業名	法制審査事務			
予算書の事業名	なし			
事業期間	開始年度	昭和28年	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営			
業務分類	2. 内部管理			

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 魚津市が実施する条例、規則、その他重要規程及び要綱等の制定若しくは改廃などの自治立法方式が、国の法体系の一部として法令の立法方式になっているかを審査するもの。 市議会定例会の開催での条例提案に先立って、担当課で作成した例規案について事務局での事前審査を行う。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 条例、規則、その他の重要規程及び要綱等	対象指標	① 例規集(例規システム)に掲載されている条例等の件数	件	504	501	500	500	500
		② データベース化されている要綱の数	件	326	355	375	395	415
		③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> ①起案された条例、規則、規程、要綱等の審査 ②法制審査会の開催 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 法制審査会の開催回数	回	4	4	4	4	4
		② 法制審査会にかけられた条例等の件数	件	63	62	70	70	70
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 内容を審査し、法制審査会に諮り、法令等になって、公布、制定する。	成果指標	① 法制審査会にかけられた条例等のうち、交付、制定された件数	件	64	62	70	70	70
		② 法制審査会にかけられた条例等のうち、交付、制定された件数の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③ 新たに制定改廃された例規の数(年度中に追録依頼した件数)	件	83	34	120	120	120
その結果 <施策の目指すがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市制施行時から	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制定条例等の件数が、大幅に増えている。 ホームページでの例規、要綱等の公開など情報開示が求められており、例規、要綱等の改廃が行われた際の速やかな情報提供が求められている。 H23年度に施行された3次にわたる地域主権改革一括法が施行されたことに応じて、多くの分野での条例委任や権限移譲などに適切に対応する必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		5	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		4,626	4,626	4,626	4,626	4,626
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法制審査会の開催状況や審査内容は各市によって異なっている。						
	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指す姿には直結しないが、法令順守による市政運営、行政サービスの提供に資する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、資料の作成に要するコピー代等に限定されており、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 案件によって審査内容が異なり、適切な法制執務を行うためには十分な時間をかけた事前審査が必要であるが、事前審査を行う職員の資質を向上させることにより、例規所管課の担当職員の業務時間を含めた人件費の削減が期待できる。 現状では、条例規則については、制定、一部改正、廃止の全てについて法制審査会の審査を経ることとしているが、審査を必要とする案件を見直すことにより、審査会に要する時間短縮や所管課職員の業務量の圧縮する余地がある。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 法制審査の対象となる例規は市の全業務に及ぶため、受益者に偏りはない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 内部事務の性格上、受益者負担は生じない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3～5年間)	維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適切な法制執務の実施のためには必要な事務であり、引き続き法制執務の研修の機会を与え担当職員のレベルアップを図り、円滑な審査事務をおこなう。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	
事務事業名	字(町界)変更等事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	朝野 景子	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①字(界)の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の箇所数 ②確認すべき新たに生じた土地の箇所数	対象指標	箇所	2	0	0	0	0
		箇所	1	0	0	0	0
			0				
<平成23年度の主な活動内容> 平成22年度に告示した土地に関して関係機関へ通知した。 *平成24年度の変更点 特になし	活動指標	回	2	0	0	0	0
		回	1	0	0	0	0
		回	3	1	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・字(界)の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。	成果指標	%	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<施策の目指すがた> 該当する施策はない。 (地方自治体の構成要素(人的構成要素、空間的構成要素、支配権的構成要素)のひとつである空間的構成要素に関する事務であり、地方自治体の根本的業務の一部である。)			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和27年4月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 字(界)の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日より、富山県知事から魚津市長に権限が委譲された。		(人)	1	1	1	1	1
		(時間)	100	40	40	40	40
		(千円)	421	168	168	168	168
		(千円)	421	168	168	168	168
		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について要望があった。(対応:字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。)	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	→	地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。				
	○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策がない。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第9帖の第1項及び第260条第1項、第2項及び第3項 ・地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第179条 ・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 (平成11年富山県条例第57号) 別表第1第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの必要なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費を計上していないことから、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地はない。 なお、字の変更等の箇所数が増えると、自ずと事務量が増加し、人件費も増加する。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
【選択】	説明 特定の受益者がいないことから、受益者負担の適正化の余地はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	特になし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	特になし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法の定めるところにより、適切に事務処理を実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120009	
事務事業名	人口動態調査事務	
予算書の事業名	人口動態調査事務費	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	林 雅子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020501
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	1. 委託統計費	

	◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 厚生労働省所管の統計調査 (指定統計第5号)。人口動態事象 (出生、死亡、死産、婚姻、離婚) を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。 出生・死亡・婚姻及び離婚については戸籍法 (昭和22年法律第224号) による届出書等から死産については死産の届出に関する規程 (昭和21年厚生省令第42号) による届出を受けたときは速やかに人口動態調査票を作成し、月1回新川厚生センターに送付する。	単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段	<平成23年度の主な活動内容> 人口動態調査票を作成し、新川厚生センターへ送付する。 *平成24年度の変更点 なし	① 調査票提出件数 (毎月1件)	件	12	12	12	12	12
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公衆衛生施策の中心的資料となる (国の施策)。	① 適正に処理した件数の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 該当する施策 (魚津市) はない。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
財源内訳	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 人口動態統計は明治5年にはじまった。昭和21年戦争末期一時簡略化されていた調査が新たに人口動態調査令 (昭和21年勅令第447号) によって再開され、内容も一新された。次いで翌22年には、総理府統計局から厚生省に移管された。	(1) 国・県支出金 (千円)		44	44	44	44	44
		(2) 地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4) 一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算 (決算) 額 ((1)~(4)の合計) (千円)		44	44	44	44	44
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	① 事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2
	市においては平成4年から人口動態調査票へのOA機器等のプリンタによる印字が、平成7年からは戸籍情報システムと連動して人口動態調査システムを導入することが可能になった。人口動態統計の集計結果は概要や報告書で公表される他、インターネットにも搭載し、即時に提供できるようになった。	② 事務事業の年間所要時間 (時間)		600	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		2,567	2,567	2,567	2,567	2,567
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 法廷受託事務であり、全国一律制度である。				
		● 把握している	➡					
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象および意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定受託事務であり、わずかな県委託金の事務費のため削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 戸籍登録事務担当職員が連動して行っている業務であり、そのことから削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 国の統計のための業務であり、受益者負担を求めている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 国の統計であり、受益負担を求める事業でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	維持
中・長期的 (3~5年間)	事業継続	成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)	
事業継続	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120005	
事務事業名	犯歴事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	林 雅子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
・犯罪人名簿の備え付け、証明書発行 ・選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務							
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・犯罪人名簿に基づく身分証明照会者〔裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁〕 ・本籍人口	対象指標	① 本籍人口 件	53,423	52,906	53,000	53,000	53,000
		② 身上調査照会者 件	781	765	750	750	750
		③					
手段 <平成23年度の主な活動内容> 前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 身上調査回答 件	781	765	750	750	750
		② 公職選挙法通知 件	27	12	15	15	15
		③					
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②					
		③					
各 果の <施策の目指すがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年(項)からどのようなきっかけで始まったか) 大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。 昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	400	400	400	400
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 戸籍登録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 戸籍登録事務と連携しており、システムリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内 公用として対応している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	削減
中・長期的 (3~5年間)	平成24年度からリース更新により、システム使用料が減額している。5年後のリース更新時に再度検討の余地あり。	成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)	
事業継続	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120005	
事務事業名	住民基本台帳記録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和42年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	山岡 耕太郎	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) ・住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録異動の審査受付、記載、通知、証明書発行等による住民基本台帳の整備及び管理。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 住民記録異動等の窓口事務、記録事務、郵送事務	① 住民票、住民証明発行件数(有料)	件	17,404	17,275	20,000	20,000	20,000	
	*平成24年度の変更点 なし	② 戸籍附票発行件数(有料)	件	828	898	900	900	900	
		③ 閲覧件数(有料)	件	722	753	200	200	200	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市民に対し正確に、迅速に、居住関係、身分の公証ができる。 ・市が住民に関する正確な記録を把握することで効率的に市民サービスの提供ができる。	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すすがた> 機能的な組織運営により、より質の高い行政サービスを提供し、市民の期待に応えられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として大きな役割を果たしてきたが、住民票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかった。そのため、「市町村における住民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するとともに、行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって住民基本台帳法が制定された。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,154	2,530	2,530	2,530	2,530
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,154	2,530	2,530	2,530	2,530
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年5月に改正住民基本台帳法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。 平成24年7月9日から、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	12	12	12	12
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	5,160	5,160	5,160	5,160	5,160
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	21,698	21,698	21,698	21,698	21,698
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	24,852	24,228	24,228	24,228	24,228
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明発行の利便性			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務であるが行政サービスの根幹となる事務で全自治体で実施					
			● 把握している						
			○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法 (昭和 4 2 年法律第 8 1 号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 時間延長等時間外の交付
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成23年度から外国人住民との統合のためシステム改修が必要となる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間の短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 交付手数料は、県内他市と同一であり、独特の見直しは難しい。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市と同一

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	維持
中・長期的 (3~5年間)	事業継続	成果の方向性
		向上

★一次評価 (課長総括評価)	
この事業は、基本的な自治事務であるため継続しなければならない。また、より一層のサービス向上に努める。	
	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120005	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	吉村 晶子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
魚津市印鑑条例 (平成3年条例19号) に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	⇒	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
	市民。印鑑登録者		② 印鑑登録件数	人	27,818	28,026	28,000	28,000	28,000
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	⇒	① 印鑑登録数	件	1,289	1,349	1,350	1,350	1,350
	印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行		② 印鑑登録抹消数	件	1,287	1,339	1,350	1,350	1,350
	*平成24年度の変更点 なし		③ 印鑑証明発行数(有料)	件	13,882	13,735	13,700	13,700	13,700
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	⇒	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	正確、迅速な事務処理、窓口受付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。		②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政により、質の高い行政サービスの提供ができる		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年自治事業として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。				財源内訳					
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,680	4,121	4,401	4,401
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,680	4,121	4,401	4,401
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成3年から印鑑カード化し、事務処理の効率化を図った。平成19年から新システムへ移行した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	12	12	12
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,720	1,720	1,720	1,720
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,233	7,233	7,233	7,233
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	11,913	11,354	11,634	11,634
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	⇒	自治事務として全自治体で実施			
				○ 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例 (平成3年条例19号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化を検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費削減等にはつながらないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 交付手数料は、県内他市と同額
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 交付手数料は、県内他市と同額

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
事業自体は必要不可欠な事務である。より一層のサービス向上に努める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120005	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	土肥 智子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本籍人	対 象 指 標	① 本籍人口	人	53,423	52,906	52,900	52,900	52,900
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	手 段 指 標	① 戸籍届出件数	件	2,074	2,105	2,100	2,100	2,100
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	手 段 指 標	② 戸籍証明発行件数(有料)	件	14,006	14,623	15,000	15,000	15,000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	手 段 指 標	③ 身分証明発行件数(有料)	件	613	567	600	600	600
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	意 図 指 標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	意 図 指 標	② 除籍・改製原戸籍謄本等の発行時間(1~2代 避る場合)	分	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	意 図 指 標	③ 除籍・改製原戸籍謄本等の発行時間(3~4代 避る場合)	分	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
<施策の目指すがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	そ の 結 果	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し、証明書交付、管理していた。 平成12年4月から法定受託事務。	財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10	4,440	4,275	4,275	4,275
	財 源 内 訳	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	10	4,440	4,275	4,275	4,275
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。平成20年5月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	10	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	4,600	5,660	5,660	5,660	5,660	
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	19,343	23,800	23,800	23,800	23,800	
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	19,353	28,240	28,075	28,075	28,075	
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書発行の利便性	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	法定受託事務として全自治体で実施						
	○ 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法 (昭和22年法律第224号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 システムリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 交付手数料は、全国標準の手数料であり、独特の見直しは難しい。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 交付手数料は全国標準の手数料

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	削減
中・長期的 (3~5年間)	リース更新時入札等	成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
戸籍は、その身分を公証する為に住民に身近な市町村に事務を法定受託されているため、継続		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120006	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業	
予算書の事業名	住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	山岡 耕太郎	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

	◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 全国の地方公共団体と行政機関で個々の日本国民を特定する4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード共有・利用することを目的として構築され稼働した住民基本台帳ネットワークシステムの本人情報の更新、市民へのシステムを利用したサービスの提供業務。 住民基本台帳カードを保存先とした公的個人認証(電子証明書)の発行。	単位	実績		計画・目標		
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段	<平成23年度の主な活動内容> 住民基本台帳カードの発行・証明書発行 電子証明書の発行・更新 *平成24年度の変更点 なし	枚 件	132 130	143 141	130 130	150 140	150 140
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
財源内訳	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的とした「住民基本台帳の一部を改正する法律案」が平成11年に交付、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。	(千円)	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,524	3,512	3,343	3,343	3,343
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,524	3,512	3,343	3,343	3,343
開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布・平成24年7月施行) 改正点①市町村区域外へ住所を移転した場合も住民基本台帳カードを継続利用できるようになる。②外国人住民を住民基本台帳法の対象者とするため、住民基本台帳ネットワークシステムにも外国人情報が流されることとなる。	(人)	4	4	4	4	4
	①事務事業に携わる正規職員数	(時間)	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
	②事務事業の年間所要時間	(千円)	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	10,084	10,072	9,903	9,903	9,903
	事務事業に係る総費用(A+B)	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	(参考)人件費単価						
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実には郵送で転出届を出すのほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	県内一律				
		○ 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 平成20年から確定申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許証をもたない高齢者等の身分証明となりうる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号) 第30条の2～第30条の4
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地方公共団体共同システムとして法令で定められている
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 全国一律
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 全国一律

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	維持
中・長期的 (3～5年間)	事業継続	成果の方向性
		維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
利用件数は横ばいであるが、県内全市町村で取り組んでおり、維持すべき事業である。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120008	
事務事業名	とやま広域窓口サービス事業	
予算書の事業名	とやま広域窓口サービス事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 詔子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
魚津市の証明書の県内市町村での発行、県内市町村の証明書の魚津市での発行 (1. 住民票 2. 印鑑証明 3. 戸籍附表 4. 身分証明書 5. 全部事項証明書及び個人事項証明書)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、本籍人	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 本籍人口	人	53,422	52,906	53,000	53,000	53,000
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 証明書発行、手数料徴収	① 証明書発行委託件数	件	757	792	750	750	750
	*平成24年度の変更点 なし	② 証明書発行受託件数	件	459	514	500	500	500
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県内の市町村で証明書の発行が可能になり、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で決定し、同年11月27日より開始 地方自治法の規定による「証明書等の交付等に関する事務の委託について」(魚津市告示) 県内全市町村で委託契約		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	375	391	415	390	390
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	375	391	415	390	390
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は、全部事項証明及び個人事項証明の発行に限られているが、平成及び昭和改製原戸籍、除籍の電算化により、富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で「とやま広域窓口サービス」による発行が提言されている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	980	420	420	420	420
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,121	1,766	1,766	1,766	1,766
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,496	2,157	2,181	2,156	2,156
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) とやま広域窓口サービス用の請求用紙が別にあるため、わかりにくい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内全自治体で実施					
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 利用率はあまり高くないものの、利用者にとっては非常に便利である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 成果向上の余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内市町村の連携であり、削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 利用率が上がってくれば、人員増につながる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 広域的な事業であり、それぞれの市町村の手数料を徴収している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市と同額

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	維持
中・長期的 (3~5年間)	事業継続	成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
利用件数は横ばいであるが、県内全市町村で取り組んでおり、継続すべき事業である。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	21120007				
事務事業名	外国人登録事務費				
予算書の事業名	外国人登録事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	平成24年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. 法定受託事務・移譲事務

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 詔子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

	単位	実績		計画		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
◆事業概要 (どのような事業か) 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国等)の手続き 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人(市内に在留する外国人)	人	305	311	310	310	310
手段 <平成23年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国等)の手続きを受け付けた。 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出 *平成24年度の変更点 平成24年7月9日から改正住民基本台帳法が施行され、外国人住民も住民基本台帳に記載される。 これに伴い、外国人登録法は廃止されるが、居住地の変更届・特別永住者事務は法定受託事務として残る。	件	640	529	250	250	250
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その他の結果 <施策の目指すがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。	財源内訳	(千円)	1,039	824	241	200
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,039	824	241	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は昭和27年4月28日施行の外国人登録法に基づき実施している。 また、昭和42年には住民基本台帳制度が施行されており、外国人登録法との連携や永住者の権利について日本人と同様できないかといった問題もある。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	2
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,300	800	800	800
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,467	3,364	3,364	3,364
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,506	4,188	3,605	3,564
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいとの指摘がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律実施				
	<input type="radio"/> 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 正確・的確な資料収集により、質の高いサービスの提供に貢献できる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	外国人登録法 (昭和27年法律第125号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴い、平成24年度中に廃止となる予定である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 機器リース料がほとんどで削減は難しい。外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行に伴い、システム改修が必要となる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成17年10月からシステムを導入して業務の効率化が図られたが、これ以上の業務時間短縮は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒		廃止 年度	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		平成24年度	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成24年度中に住民基本台帳制度に統合されるが、それまでは移行措置も含め事業継続		不要
★二次評価 (経営戦略会議評価)		

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	住居表示関係事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和41年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 詔子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
<p>◆事業概要 (どのような事業か)</p> <p>・市街地においては、同一地番を住所とする者が複数存在し、これが郵便物の誤配等の混乱を招くことから、これを解消するために住所として土地の地番とは別の番号(住居表示番号)を原則建物ごとにつける制度が住居表示制度であり、その適切な運営を行うため、次の事務を行っている。</p>								
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>①住居表示を実施している区域で住居番号の付番、変更、廃止を求めるもの ②住居表示を実施している大字の数 ③住居番号が付番されている建物</p>	対象指標	① 住居表示の付番に係る届出の提出件数 ② 住居表示を実施すべき大字の数 ③ 住居表示を付番されている建物(住居表示新旧対照表で把握)	件 箇所 件	27 37 6,633	23 37 6,656	25 37 6,681	25 37 6,706	25 37 6,731
<p>手段</p> <p><平成23年度の主な活動内容> ・住居番号に係る届出の受理及び住居番号の付番、変更に係る通知 ・住居表示台帳の整備(届出に基づく更新等)</p> <p>*平成24年度の変更点 なし</p>	活動指標	①、届出を適切に処理した件数 ② 住居表示を適切に実施できている大字の数 ③ 住居表示実施区域内で住居番号を住所、所在地として用いていないもの。	件 箇所 世帯	24 37 61	23 37 61	25 37 60	25 37 60	25 37 60
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>①住居表示の付番、変更、廃止を求めるものに対して適切な対応を行う。 ②、③住居表示実施区域で住居表示が適切に実施されている。</p>	成果指標	① 届出を適切に処理し、住居番号を通知している割合 ② 住居表示が適切に実施されている区域の割合 ③ 住居表示実施区域で住居番号を用いていないものの割合	% % %	100.00 100.00 0.92	100.00 100.00 0.92	100.00 100.00 0.92	100.00 100.00 0.92	10.00 100.00 0.92
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた> 該当する施策なし。 (住居表示実施区域において、住所・所在地を確定するために必要な市の根本的な事務であり、特定の施策に結びつく事務ではない。)</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけが始まったか)</p> <p>昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、魚津市においても市街地を対象に実施するため、昭和41年から実施に向けた準備を行った。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>昭和42年に実施された第一次住居表示を皮切りに、市街地の形成を目的として市が実施してきた土地区画整理事業の完了した地区や住所がわかりづらい地区を対象に実施。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円@時間)	2 140 589 589 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205	2 200 841 841 4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>市民から「住居番号」と「土地の地番」のふたつの住所があることが紛らわしいとの意見がある。</p>	◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) (住居表示実施市)富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、砺波市、滑川市、射水市 (住居表示未実施市)黒部市、南砺市				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 特定の施策に結びつく事務でないので該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 住居表示に関する法律 (昭和37年法律第119号)、住居表示に関する法律施行令 (昭和42年政令第246号)、魚津市住居表示に関する条例 (昭和42年魚津市条例第5号)、魚津市住居表示に関する条例施行規則	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 住居表示実施区域において、個人の住所が地番のままのものや法人の所在地が土地の地番のままのものが、これらに適切な住居番号を付けることで住所・所在地がわかりやすくなる。 また、経田西町においては、住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳との現況が乖離しており、これを適正化することで住所・所在地がわかりやすくなる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るものに限り事前に情報の提供を受けることができれば、付番を速やかに行うことができると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これについては、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相連の問題を解決しようとする、住民と協議する必要がある、これにはかなりの時間を要すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 この事務は万人に対してわかり易い住所・所在地を設定することが目的であり、受益を受けるものは限定されない。負担については、特定の受益者がいないことから求めるべきものではない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担を求めるべき性格の事務でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を集約し、その区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれば速やかに住居表示実施区域の変更に係る字の変更等の手続き (議会の議決が必要) 等を富山県、総務課と検討の上実施する。	コストの方向性
	事業維持	維持
中・長期的 (3～5年間)		成果の方向性
		向上

★ 一次評価 (課長総括評価)	
区域住民の住所に対する意見を集約し、事務を進めていく。	
	二次評価の要否
	不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	